

# 独立行政法人国立病院機構 看護職員募集要項

～平成29年度関東信越グループ採用試験のご案内～

独立行政法人国立病院機構  
—関東信越グループ—

## 連絡・照会先

独立行政法人

国立病院機構関東信越グループ

看護職員採用担当者

〒152-0021 東京都目黒区東が丘2-5-23

TEL:0120-979-703

FAX:03-5712-3112

# 独立行政法人国立病院機構 看護職員募集要項

～平成29年度関東信越グループ採用試験のご案内～

国立病院機構はネットワークを活用した5疾患5事業の診療や感覚器、感染症、重症心身障害、筋ジス及び神経難病などのセーフティーネットの医療（民間では提供困難な医療）も提供する全国に143病院を持つ医療グループです。看護においては、経過別看護や周産期看護、精神看護、がん看護など幅広い看護を提供しています。

関東信越グループ（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県）では、下記のとおり平成29年度関東信越グループ採用試験（統一試験を2回）を実施いたします。採用方法は、希望病院を第1から第3まで選択できる一般採用コースと経過別（慢性期→急性期）看護コースのいずれかを選ぶことが出来ます。国立病院機構の病院への就職を希望される方は、下記要領により別添の受験願書等に必要書類を揃えて、第1希望の病院へ提出してください。

## 1. 応募職種・採用コース

①【一般コース】通常の採用コースです。

概要	関東信越管内33病院から第1希望から第3希望まで選択可能
募集職種	助産師・看護師
応募資格	助産師又は看護師の資格を有する方 平成29年3月末までに助産師又は看護師の資格取得見込みの方

②【経過別（慢性期→急性期）看護コース】

※（次のような方が、）自分の目指す看護を見つけ、自信をもって働いていただけることを目的としたコースです。

- 主に慢性的な疾患をもつ患者さんの日常生活を中心とした基本的な看護を実践した上で診療の補助を中心とした急性期看護を経験したいと考えている方
- 自分の適性がどのような看護にあるのか模索中で、病院選択に迷いのある方

概要	1年目：別表の慢性期看護を学べる病院の中から希望する病院で勤務し、生活の援助を中心に基本的な看護実践能力を身につける。 2年目：別表の急性期看護を学べる病院の中から希望する病院で勤務し、診療の補助を中心に基本的な看護実践能力を身につける。 ※3年目の勤務先は、1・2年目の経験から希望する病院を選ぶ。 (希望病院の状況による)
募集職種	看護師
応募資格	看護師の資格を有する方 平成29年3月末までに看護師の資格取得見込みの方

別表

慢性期看護を学べる病院（1年目）	急性期看護を学べる病院（2年目）
茨城東病院 東埼玉病院 千葉東病院 下総精神医療センター 下志津病院 東長野病院	水戸医療センター 高崎総合医療センター 埼玉病院 千葉医療センター 相模原病院 西新潟中央病院 信州上田医療センター

## 2. 応募方法

(1) 提出書類（提出された書類は、返却いたしませんので予めご了承願います。）

○看護師

平成29年3月卒業見込の方	看護師資格を有する方
①採用試験受験願書（別添様式） ②採用希望病院票（別添様式） ③看護系大学（短大含む）・看護学校等の卒業見込証明書 ※看護学校2年課程を卒業見込みの方は、准看護師免許証（写）を添付してください。 ④看護系大学（短大含む）・看護学校等の成績証明書	①採用試験受験願書（別添様式） ②採用希望病院票（別添様式） ③看護師の免許証（写） ④看護系大学（短大含む）・看護学校等の卒業証明書又は卒業証書（写）

○助産師

平成29年3月卒業見込の方	助産師資格を有する方
①採用試験受験願書（別添様式） ②採用希望病院票（別添様式） ③看護系大学（短大含む）・助産学校等の卒業見込証明書 ④看護系大学（短大含む）・助産学校等の成績証明書 ⑤看護師資格を有する方は、看護師免許証（写）	①採用試験受験願書（別添様式） ②採用希望病院票（別添様式） ③助産師及び看護師の免許証（写） ④看護系大学（短大含む）・助産学校等の卒業証明書又は卒業証書（写）

(2) 提出先

第1希望の病院の看護職員採用担当者宛

郵送の場合は、「看護職員採用試験応募書類在中」と朱書きしてください。

(3) 願書受付期間（受付締切日）

①第1回目 採用試験について

平成28年6月22日（水）（当日消印有効）

ただし、6月22日（水）までに電話にて受験する意向を連絡している場合には、それ以降でも受験可能とする。

## ②第2回目 採用試験について

平成28年7月13日（水）（当日消印有効）

ただし、7月13日（水）までに電話にて受験する意向を連絡している場合には、それ以降でも受験可能とする。

## ③採用試験 九州会場（福岡・鹿児島）について

平成28年7月13日（水）（当日消印有効）

ただし、7月13日（水）までに電話にて受験する意向を連絡している場合には、それ以降でも受験可能とする。

## 3. 採用試験日等

### （1）試験日程

①第1回目採用試験（第1希望病院での受験）：平成28年7月2日（土）

②第2回目採用試験（第1希望病院での受験）：平成28年7月30日（土）

③採用試験九州会場（福岡・鹿児島での受験）：平成28年7月30日（土）

### （2）集合時間 予定：午前9時20分（受験票に記載）

注1 受験票が採用試験日の2日前までにお手元に届かない場合は、関東信越グループ（0120-979-703）まで連絡をお願いします。

注2 上記の日程以降の試験については、随時、各病院において実施しますので、希望する病院にお問い合わせください。

## 4. 試験会場

提出した受験願書に第1希望病院として記載した関東信越グループ所属病院、若しくは、九州会場（国立病院機構九州医療センター、国立病院機構鹿児島医療センター）となります。

注1 受験願書の九州会場における受験希望に記載がない場合には、第一希望の病院が受験地となります。

注2 送付される受験票に記載されている試験会場を必ず確認してください。  
(九州会場の詳細についても受験票に記載します。)

## 5. 試験内容

面接試験及び小論文（800字程度）

## 6. 内定通知等

試験日から概ね2週間後に第1希望病院から内定通知を発送する予定です。

なお、大学又は短期大学に在学している方につきましては、試験日から概ね2週間後に第1希望病院から試験の合否結果を発送し、10月1日以降に内定通知を発送する予定です。

また、第2から第3希望病院での合格や経過別（慢性期→急性期）看護コースを選択した場合には、関東信越グループから試験の合否結果又は内定通知を発送する予定です。

九州会場受験者についても、受験日から概ね2週間後に発送する予定です。

## **7. 勤務先について**

採用試験の合格者の内定病院については、出願時の本人の希望（第1希望→第2希望→第3希望の順に選考）から、採用試験の結果及び各病院の採用予定人員等を総合的に判断し、関東信越地区（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県）に所在する国立病院機構関東信越グループ管内33病院の中から決定します。

## **8. 3回目以降の採用試験について**

- (1) 統一試験以降、採用予定人員に満たない病院がある場合には、隨時、採用試験を実施いたします。
- (2) 統一試験以降の採用試験の情報については、各病院のホームページに記載されますので、採用を希望する病院の看護職員採用担当者へお問い合わせください。

## **9. 個人情報の取扱いについて**

各病院へ提出いただく受験願書等の個人情報については、以下の目的のために利用させていただきますので、あらかじめご承知ください。

- (1) 看護職員採用試験実施のため
- (2) 試験の結果又は内定通知書の送付のため
- (3) 受験者名簿の作成のため
- (4) 採用予定者名簿の作成のため
- (5) 関東信越グループ管内病院での採用手続きのため
- (6) 採用後の人事情報管理のため
- (7) 採用試験実施状況資料作成のため

個人情報の管理につきましては、関東信越グループ管内各病院及び関東信越グループにおいて万全の管理をいたします。

また、上記利用目的以外の目的に利用することは一切いたしません。  
提出いただいた個人情報に修正が生じた場合は、願書を提出した第1希望病院（内定後の場合は内定病院）へお申し出ください。

# 採用後の給与・勤務時間・休暇等について（国立病院機構）

## 1. 給与について

○平成26年4月に採用された埼玉県内の某病院看護師・助産師の場合（新卒）

看護師	大学卒	Aさんの場合：給与総額（年収） 約 4,871,000円
看護師	短大3卒 専門学校卒	Bさんの場合：給与総額（年収） 約 4,803,000円
助産師	大学卒	Cさんの場合：給与総額（年収） 約 5,065,000円

※地域手当（都市手当）の支給率や勤務実績により支給する手当（超過勤務手当等）もありますので、年収額には差が生じます。

**給与は、独立行政法人国立病院機構職員給与規程により支給されます。**  
(以下、平成27年度実績を表記しています。)

【初任給】	看護師 大学卒	200,600円
	看護師 短大3卒、専門学校（3年）	191,300円
	看護師 短大2卒、専門学校（2年）	182,900円
	助産師	203,400円

※職歴等に基づいて基本給が加算されます。

【昇 給】 每年1回（5,000円～10,000円程度基本給に増額）

【諸手当】（条件に応じて下記の手当を加算）

夜間看護等手当、夜勤手当・・・・

二交替夜勤 1回につき概ね11,000円

三交替夜勤 1回につき概ね 5,000円

専門看護手当・・・・（月額 専門看護師 5,000円、認定看護師3,000円支給）

診療看護師手当・・・（月額 60,000円支給）

救急呼出待機手当・・（待機 1回につき2,000円支給）

派遣手当・・・・・・（業務した日 1日につき4,000円支給）

住居手当・・・・・・（借家は月額最高 27,000円支給）

通勤手当・・・・・・（交通機関利用 月額最高55,000円まで全額支給）

地域手当（都市手当）・（地域により支給率が異なる 最高20%）

業績手当（ボーナス）・（年間基本給等の4.1 月分、支給日6/30・12/10）

年度末賞与・・・・（医業収支等が良好な病院に支給）

扶養手当、時間外勤務手当等

その他給与規程に基づき支給されます。

## 2. 勤務時間

- (1) 4週155時間勤務（4週8休制） 週38時間45分勤務
- (2) 他に国民の祝日、年末年始の休日有  
※勤務した場合は代休又は休日給を支給
- (3) 勤務形態：三交替制勤務、二交替制勤務（各病院、各病棟によって異なります。）

## 3. 休暇

- (1) 年次休暇（有給）

暦年（1月1日から12月31日までの間）に20日間を限度として付与。

（4月1日付採用者は、採用時に15日付与。）

取得しなかった日数は20日を超えない範囲内でその翌年に限り繰り越しが可能。

- (2) 病気休暇（有給）

負傷又は疾病の場合（予防接種による発熱を含む。）に与えられる休暇。

1日、1時間又は1分単位で取得可能。

- (3) 特別休暇（有給）

- 1) 結婚休暇

結婚に伴う行事等のため勤務しない場合に与えられる休暇。

結婚の日の5日前から当該結婚の日後1ヶ月を経過する日までの間で5日間。

- 2) 夏季休暇

夏季における盆等の諸行事等のため勤務しない場合に与えられる休暇。

毎年7月～9月までの間で3日間。

※業務の運営上、病院長が特に必要と認める場合にあっては、6月～10月までの間で3日間。

- 3) その他（忌引、災害被災時等）

- (4) 子育て支援制度について 一あなたのキャリアを生かし続けてください！一

☆国立病院機構は、育児をしながら働く職員を支援いたします！！

- 1) 特別休暇（有給）

- ①出産休暇

産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後8週間

- ②保育時間

子が1歳に達するまで、1日2回それぞれ30分以内

- ③配偶者の出産休暇

出産等にかかる入院の日から産後2週間までの間に2日間

- ④男性職員の育児参加のための休暇

配偶者が産前産後期間中で、小学校就学の始期に達するまでの子を男性職員が養育するため勤務しない場合は、配偶者の産前産後期間内において5日間

##### ⑤子の看護休暇

小学校就学の始期に達するまでの子を養育している職員が、その子を看護するため勤務しない場合は、年5日間（小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は10日間）

#### 2) 介護休暇

職員が要介護者の介護又は通院等の付き添いなど、要介護者の世話をを行うため勤務しない場合は、年5日間（要介護者が2人以上の場合は、年10日間）

#### 3) 育児休業等

##### ①育児休業

男女を問わず、子が3歳に達する日まで取得が可能。

共済組合継続加入掛金（保険料）が免除される。

##### ②育児短時間休業

男女を問わず、子が小学校就学の始期に達するまで、週19時間25分～24時間35分の範囲内で、勤務日、勤務時間を選択することが可能。

##### ③育児時間

男女を問わず、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため勤務しない場合は、1日につき2時間以内。

#### 4) 妊産婦の女性職員に対する軽減措置等

##### ①深夜勤務及び時間外勤務の制限

##### ②健康診査及び保健指導のために必要な時間の勤務免除

##### ③業務軽減

##### ④休息・補食のために必要な時間の勤務免除

##### ⑤通勤緩和

#### 5) その他

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員及び配偶者、子、父母の介護を行う職員について、国立病院機構では以下の措置を講じ、職員が働きやすい環境を整備しています。

##### ①早出遅出勤務

1日の勤務時間を変更することなく、始業時間や就業時間を変更して勤務させる制度

##### ②深夜勤務制限

深夜における勤務を制限する制度

##### ③超過勤務制限

超過勤務（時間外労働）を月24時間以内、かつ年150時間以内に制限する制度

## **4. 卒後研修制度**

国立病院機構では、全看護職員を対象とした「看護職のキャリアパス制度」により、新卒後1年目から生涯学習としての研修システムを備えています。

特に、採用から中堅看護師までの看護職員は、独自の「能力開発プログラム」を基に経験を積み重ねながら主体的に学習し、ステップアップしていきます。

## **5. 宿舎**

採用される方が入居できるよう宿舎を用意していますが、宿舎事情は、病院により異なりますので、詳細につきましては、各病院の看護職員採用担当者へお問い合わせください。

## **6. 院内保育所**

関東信越グループ管内国立病院機構24病院で院内保育所完備  
(延長保育を実施している病院もあります。)

## **7. 社会保険・年金等**

- (1) 国家公務員共済組合法に基づく共済組合に加入
- (2) 雇用保険・労災保険に加入

## **8. 災害補償**

仕事中のケガ、通勤中の事故などの災害補償制度あり。

## **9. その他**

常勤職員として採用後、本人のキャリアアップ、人材育成及び家庭環境等に配慮して国立病院機構内の各病院へ異動の希望も可能です。